

旭川市Net119 緊急通報システムのご案内



Net119は、
スマートフォン等からインターネットを利用して
119番通報ができるサービスです。

聴覚や音声・言語機能等の障害によって音声での会話が困難な方が、
音声によらない通報をすることができます。

端末の対応機種

下記要件を満たすスマートフォン・タブレット・フィーチャーフォンからサービスの利用が可能です。

※フィーチャーフォンの場合、一部機能が制限されることがあります。

		スマートフォン	タブレット	フィーチャーフォン
規格		OSのバージョンが Android (5.0以降)、 iOS (9.0以降) であること。		SHA-2証明書、 cookieに対応 していること
必要 な 機 能	インターネット機能	○ ※1		
	メールサービス機能	○ ※2		
	GPS機能	○		○ ※3

※1 GoogleChrome (Android)、Safari (iOS) をお使いください。

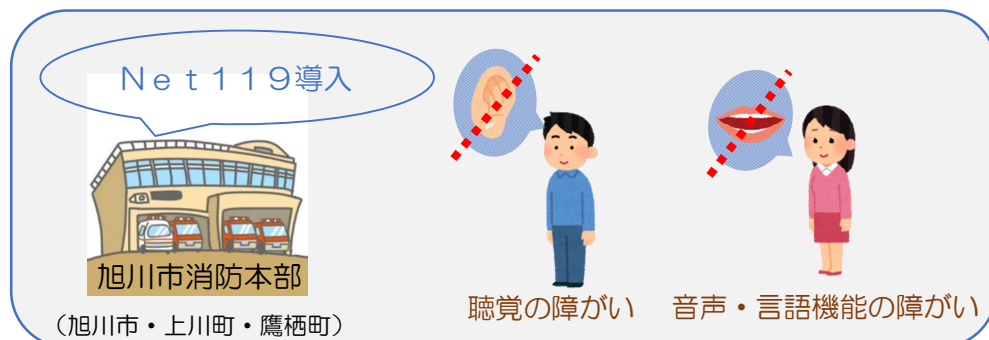
※2 先頭又は@の直前に記号があるアドレス (-***@や.@など) や、記号が連続しているアドレス (. . やーなど) は使用できません。

※3 フィーチャーフォンの場合は、右のQRコード
(<https://net119.speecan.jp/m/check>) から、
Net119 が利用可能か確認することができます。
ページを開いて「現在位置確認」を押してください。



ご利用対象者

- Net119は事前登録が必要なサービスです。
- ご利用になれるのは、聴覚又は音声・言語機能等に障がいがあり、音声による119番通報が困難な方で、旭川市消防本部管轄区域（旭川市、上川町及び鷹栖町）内にお住まいの方、又は通勤・通学されている方です。（障害者手帳の有無は問いません。）
- 音声による119番通報が可能な方は、音声による119番通報をご利用ください。



旭川市・上川町・鷹栖町に在住、又は通勤・通学

登録方法

ご使用中の携帯通信端末でQRコードを読み取り、空メールを送信してください。QRコードが読み取れない場合、次のアドレス宛てに、空メールを送ってください。（申請書での申請も可能です。）

「r.asahikawa@net119.speecan.jp」



① QRコードから空メールを送信
(申請書を旭川市ホームページからダウンロード、又は消防署等で受け取る)



② 申請用URLを記載したメールが届く
(申請書に必要事項を記入する)

③ URLをクリックして、利用申請をする
(申請書を提出又は郵送する)

消防本部が内容を審査し登録

④ 登録完了
ID/パスワードが記載されたメールが届く



申請情報入力・編集
申請者本人

氏名:*
フリガナ:*
生年月日:*
性別: 男 女
住所:*
メールアドレス:* ttr12srkm@gmail.com

住所は都道府県名から入力してください。

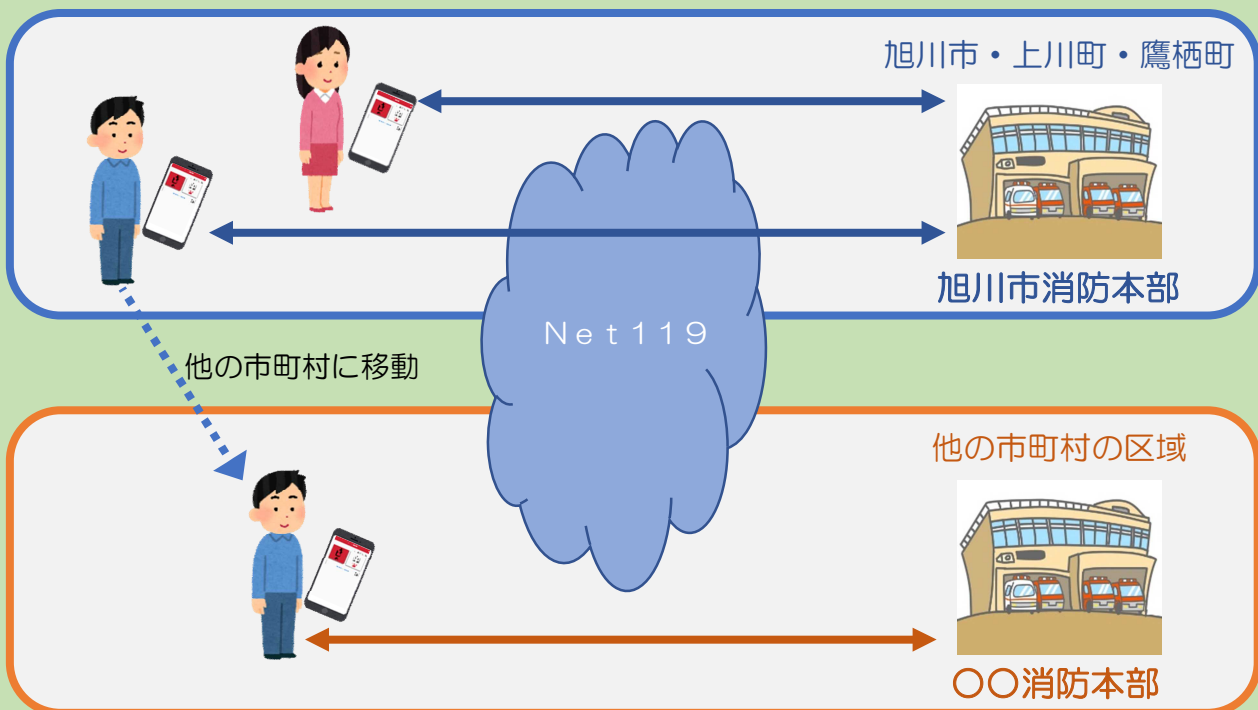
The screenshot shows a mobile application form for registration. It includes fields for name, kana name, date of birth, gender (male/female), address, and email address. A note indicates that the address should be entered by prefecture name.

通報の流れ

Net 119では、緊急時にスマートフォン等からインターネット回線を経由して、消防本部に通報することができます。

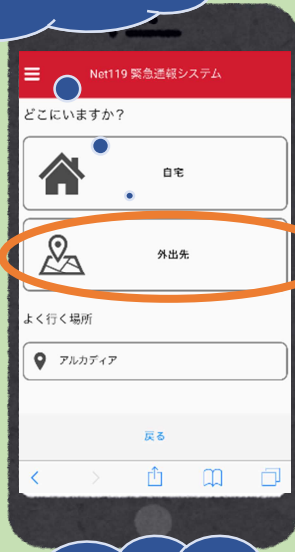


また、旭川市消防本部管轄区域外から通報した場合は、その区域を管轄する消防本部、又は旭川市消防本部に通報が届きます。（旭川市消防本部に通報が届いた場合は、通報地点を管轄する消防本部に、通報を転送します。）



Net119で できること

かんたん操作で
通報ができる！



GPS機能で
位置情報を通報

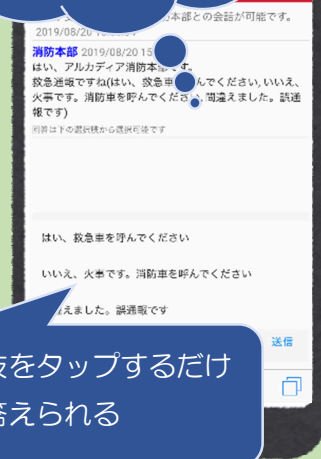


チャット形式で
通報ができる！



音声読み上げ機能で、
周りの人に代理通報
を頼める

選択肢をタップするだけ
でも答えられる



練習通報ができる



【お問い合わせ、申請書提出・郵送先】

●旭川市消防本部 指令課

〒078-8367 旭川市東光27条8丁目 旭川市総合防災センター3階

電話 0166-33-9961

ファックス 0166-33-9905

メール net119renraku@city.asahikawa.lg.jp

[指令課メール]



●旭川市福祉保険部 障害福祉課 障害事業係

〒070-8525 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎2階

電話 0166-25-6476

ファックス 0166-29-6404

メール syougai Fukusi@city.asahikawa.lg.jp

[障害福祉課メール]



※各QRコードの読み取りは、正常に機能する適切なコードリーダーで行ってください。